

第1回「心の復興事業」選定委員会 議事要旨

日時：平成31年3月20日（水）14:20～16:40

場所：合同庁舎4号館1205会議室

出席者：大坂委員長、田村委員長代理、菊地委員、原田委員

事務局より案件ごとに事業内容等を説明した後、適宜意見交換を行い、委員長による採択の可否及び保留を決定。

（一般社団法人 MMIX Lab（ミミックス ラボ））

・被災者自身が主体的・継続的に参画し、活動する機会の創出を図る取組となっているか要確認。（保留）

→ 後日、確認事項について、十分な回答が得られたため採択。

（一般社団法人 JAST（日本ソーシャルセラピストアカデミー））

・活動の対象地域をどのように選定しているのか要確認。

・申請額を要精査。（保留）

→ 後日、確認事項について、十分な回答が得られたため、申請額を精査のうえ採択。

（一般社団法人 あゆみ）

・心の復興事業の趣旨に合致している。（採択）

（国立大学法人 筑波大学）

・心の復興事業の趣旨に合致している。（採択）

（特定非営利活動法人 青空保育たけの子）

・被災者自身が主体的・継続的に参画し、活動する機会の創出を図る取組となっているか要確認。（保留）

→ 後日、確認事項について、十分な回答が得られたため採択。

(一般社団法人プレーワーカーズ)

- ・心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(一般社団法人P S J)

- ・被災者自身が主体的・継続的に参画し、活動する機会の創出を図る取組となっているか要確認。(保留)

→ 後日、確認事項について、十分な回答が得られたため採択。

(特定非営利活動法人東北の造形作家を支援する会(略称:SOAT))

- ・心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(特定非営利活動法人和)

- ・心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(一般財団法人ワンアース)

- ・被災者自身が主体的・継続的に参画し、活動する機会の創出を図る取組となっているか要確認。(保留)

→ 後日、確認事項について、十分な回答が得られたため採択。

(特定非営利活動法人医療ネットワーク支援センター)

- ・心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(インフォコム株式会社岩沼「みんなの家」事業所)

- ・宮城県事業の対象となるか要確認。(保留)

→ 確認の結果、対象とならないことが分かったため採択。

(特定非営利活動法人日本臨床研究支援ユニット)

- ・取組の一部は、心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(まちづくりNPO新町なみえ)

- ・心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(特定非営利活動法人ハッピーロードネット)

- ・申請額を要精査。(保留)
→ 後日、申請額を精査のうえ採択。

(ハッピープロジェクト)

- ・心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(認定NPO法人ふまねっと)

- ・心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(特定非営利活動法人仙台傾聴の会)

- ・取組の一部は、心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(特定非営利活動法人つながりデザインセンター・あすと長町)

- ・心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(国立大学法人岩手大学三陸復興・地域創生推進機構)

- ・心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(くらしのある家プロジェクト実行委員会)

- ・取組の一部は、心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(特定非営利活動法人マザーリンク・ジャパン)

- ・申請額を要精査。(保留)
→ 後日、申請額を精査のうえ採択。

(特定非営利活動法人こどもプロジェクト)

- ・避難者や地元住民が運営に携わるのであれば、人件費も抑えられるか要確認。
- ・被災者自身が主体的・継続的に参画し、活動する機会の創出を図る取組となっているか要確認。
- ・2020年度以降の見通し、財源の調達方法について要確認。
- ・30年度事業で収益があがっていないか要確認。(保留)
 - 後日、確認事項について、十分な回答が得られたため採択。

(特定非営利活動法人ビーンズふくしま)

- ・心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(公益社団法人みらいサポート石巻)

- ・心の復興事業の趣旨に合致している。(採択)

(みやぎジョネット)

- ・取組の一部は、心の復興事業の趣旨に合致している。
- ・申請額を要精査。(保留)
 - 後日、申請額を精査のうえ採択。

(花とアートで再生復興プロジェクト委員会)

- ・申請額を要精査。(保留)
 - 後日、申請額を精査のうえ採択。

(一般社団法人チーム王冠)

- ・昨年度と同様の取組であるのになぜ増額となっているか要確認。
- ・活動の対象地域をどのように選定しているのか要確認。(保留)
 - 後日、確認事項について、十分な回答が得られたため採択。

その他の4件については、「心の復興事業」の対象事業として必要な点(審査基準)の要件を満たさないため、不採択。

以上。